

平成22年 4 月27日開会

平成22年 4 月27日閉会

平成22年三宅町議会
第1回臨時会会議録

三宅町議会

平成22年4月三宅町議会第1回臨時会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (4月27日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長あいさつ	5
町長あいさつ	5
開会の宣告	5
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
承認第3号～承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議長の辞任について	10
日程の追加	11
選挙第1号 議長の選挙	11
副議長の辞任について	13
日程の追加	13
選挙第2号 副議長の選挙	13
日程の追加	15
選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任	15
日程の追加	16
選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任	16
各常任委員会、特別委員会、正副委員長報告	17
日程の追加	17
選挙第3号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙	17

日程の追加	18
選挙第4号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙	18
日程の追加	19
選挙第5号 国保中央病院組合議会議員の選挙	19
監査委員の辞任について	20
日程の追加	21
同意第2号の上程、説明、採決	21
町長あいさつ	21
閉会の宣告	22
議長あいさつ	22
署名議員	23

三宅町告示第55号

平成22年4月三宅町議会第1回臨時会を
次のとおり招集する

平成22年4月16日

三宅町長 志野 孝光

記

1. 招集日時 平成22年4月27日 火曜日
午前10時00分開会
1. 招集場所 三宅町役場 3階 議会議場

平成22年4月三宅町議会第1回臨時会

会期日程表

平成22年4月27日火曜日

1日間

平成22年4月27日火曜日

目次	月日曜日	開会時間	摘要
第1日目	4月27日 火曜日	午前10時00分	臨時会開会

平成22年4月三宅町議会第1回臨時会

招集の日時 平成22年4月27日火曜日午10時00分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

若井 繁 孝	馬 場 武 信	廣 瀬 規矩次
坂 東 暹	松 田 睦 男	池 田 年 夫
池 本 久 隆	辰 巳 勝 秀	梅 本 勝 久
若 井 秀 友		

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	志 野 孝 光	副 町 長	森 川 道 弘
教 育 長	岩 井 利 祐	総 務 課 長	中 川 章
健康福祉課長	東 浦 一 人	町民生活課長	西 岡 康 次
産業建設課長	吉 岡 秀 元	上下水道課長	松 本 幹 彦
幼 児 園 園 長	吉 井 五 十 鈴		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議 会 事 務 局	土 江 義 仁	モニター室係	森 本 典 秀
モニター室係	林 田 忠 男	モニター室係	吉 田 陽 介

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

5 番 議 員	松 田 睦 男	6 番 議 員	池 田 年 夫
---------	---------	---------	---------

平成22年4月三宅町議会第1回臨時会

議 事 日 程

平成22年4月27日 火曜日

午 前 10時00分 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会 期 の 決 定
- 日程第3 承認第3号 平成21年度三宅町一般会計第5回補正予算について（専決処分事項報告）
- 日程第4 承認第4号 平成21年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算について（専決処分事項報告）
- 日程第5 承認第5号 平成21年度三宅町老人保健特別会計第2回補正予算について（専決処分事項報告）
- 日程第6 承認第6号 平成21年度三宅町介護保険特別会計第4回補正予算について（専決処分事項報告）
- 日程第7 承認第7号 三宅町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決処分事項報告）
- 日程第8 承認第8号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決処分事項報告）
- 日程第9 議長辞任について
- 日程第10 選挙第1号 議長の選挙
- 日程第11 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第12 選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任
- 日程第13 選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任
- 日程第14 選挙第3号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第15 選挙第4号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙
- 日程第16 選挙第5号 国保中央病院組合議会議員の選挙
- 日程第17 同意第2号 監査委員の選任について

◎議長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） おはようございます。

定刻の時間となりました。

本日、平成22年4月三宅町議会第1回臨時会を招集されましたところ、議員各位には公私ご多忙の中ご出席を賜りまして、心から敬意を表する次第でございます。

本日提案されております議案につきましては、平成21年度三宅町一般会計第5回補正予算についてを初めとします、専決処分事項報告の承認6件、外が提出されております。

円滑な議会運営にご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

◎町長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） 開会に先立ちまして、志野町長よりあいさつをいただきます。

はい、志野町長。

○町長（志野孝光君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに、平成22年三宅町議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

また、平素は、町政に対しまして格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時議会に提案いたしておりますのは、補正予算の専決処分案4件、条例の改正専決処分案2件の計6案件であります。

何とぞ慎重ご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

◎開会の宣告

○議長（辰巳勝秀君） ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、平成22年4月三宅町議会第1回臨時会は成立いたしましたので、開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎議事日程の報告

- 議長（辰巳勝秀君） なお、本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（辰巳勝秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により5番議員、松田睦男君及び6番議員、池田年夫君の2名を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（辰巳勝秀君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとの声がありましたので異議なしと認めます。
よって、今臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。
これより議事に入ります。
-

◎承認第3号～承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（辰巳勝秀君） お諮りします。
日程第3、承認第3号（専決処分事項報告）平成21年度三宅町一般会計第5回補正予算についてより、日程第8、承認第8号（専決処分事項報告）三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定までの承認6件を一括上程したいと思います。これに異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（辰巳勝秀君） 異議なしと認めます。
一括上程いたします。
議案の朗読を省略し、志野町長より提案理由の説明を求めます。
はい、志野町長。
○町長（志野孝光君） 本臨時会に提出いたしました各議案についてその概要をご説明申

し上げます。

まず、承認第3号 平成21年度三宅町一般会計第5回補正予算については、歳入で地方交付税において特別交付税の確定により8,423万5,000円の増額を、また地域活性化・きめ細かな臨時交付金1,010万7,000円の増額並びに市町村振興宝くじ収益金1,555万2,000円の増額についても交付額の確定に伴う増額補正を行ったものであります。

歳出においては、財政調整基金積立金に9,900万円の増額を行い、民生費では老人医療費の増加による老人保健特別会計繰出金373万1,000円の増額並びに介護保険においても、施設介護サービスの増加に伴い、介護保険特別会計繰出金100万円の増額を行ったものであり、国民年金費では2,000円の事務費返還金の増額を行い、予備費において616万1,000円の増額を図っております。

以上のことから、歳入・歳出予算額に各々1億989万4,000円の増額を行い、予算総額を32億9,403万円と定めたものであります。

次に、承認第4号 平成21年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算については、歳入で国庫補助金の確定により財政調整交付金で367万円の減額を行い、基金繰入金では国保基金からの繰入金299万9,000円の増額を行ったものであります。

歳出においては、医療費の増加により一般被保険者療養給付費1,045万4,000円を増額し、後期高齢者支援金・老人保健拠出金・介護納付金は、国庫補助金の確定に伴う財源調整であり、国保財政調整基金積立金では1,081万9,000円の減額を行い、予備費で30万6,000円の減額を図っており、歳入・歳出予算に各々67万1,000円の減額を行い、予算額を8億4,521万7,000円と定めたものであります。

次に、承認第5号 平成21年度三宅町老人保健特別会計第2回補正予算については、歳入で本年度交付を予定されていた医療費交付金373万1,000円が翌年度交付となることから、今回減額補正を行い、同額を一般会計からの繰入金として373万1,000円の増額を行ったものであります。

歳出においては、医療給付費の財政内訳に係る調整を行ったものであります。

次に、承認第6号 平成21年度三宅町介護保険特別会計第4回補正予算については、歳入で地域支援事業支援交付金過年度分収入として1,000円の増額を行い、施設介護サービス給付費の増加による介護給付費繰入金として100万円の増額を行ったものであります。

歳出においては、施設介護サービスの増加により施設介護サービス給付費100万円を増

額し、予備費で1,000円の増額を図っており、歳入・歳出予算に各々100万1,000円の増額を行い、予算額を5億6,555万2,000円と定めたものであります。

次に、承認第7号 三宅町税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の一部を改正する関係法令が平成22年3月31日に公布されたことに伴い、平成22年4月1日に施行されるものについて、条例の一部改正を行ったものであり、主な改正内容については、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者については、特別徴収すべき給与所得に係る税額に、公的年金等に係る所得割額を加算して一括特別徴収できる改正であります。

次に、承認第8号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法関係法令の一部を改正する法令が平成22年3月31日に公布されたことに伴い、平成22年4月1日に施行されるものについて、条例の一部改正を行ったものであり、国民健康保険税の基礎額を3万円、高齢者支援金等の課税額を1万円引き上げる改正並びに国民健康保険税の軽減率を7割・5割・2割とする改正及び非自発的失業者の保険税について、前年の給与所得について100分の30とする軽減措置を可能とする条文の追加及び法律の名称変更に伴う条文改正を行ったものであります。

以上が、本臨時会に提出いたしました、専決処分事項報告6件の概要説明でありますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（辰巳勝秀君） ただいま説明が終わりましたので、これより日程第3、承認第3号（専決処分事項報告）平成21年度三宅町一般会計第5回補正予算についてより、日程第8、承認第8号（専決処分事項報告）三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまでの承認6件を一括議題として質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 質疑なしとの声がありますので質疑なしと認めます。したがって質疑は終了します。

これより討論を行います。討論ございませんか。

はい、池田議員。

○6番（池田年夫君）（専決処分報告）平成21年度三宅町一般会計第5回補正予算案から（専決処分報告）三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6専決処分について討論を行います。

基本的に6議案とも賛成であります。

平成21年度三宅町一般会計第5回補正予算案については、歳入で地方交付税及び国庫補助金の確定に伴う補正予算案等で、歳出は財政調整基金の増額、介護保険特別会計への繰り出し、予備費等の変更であります。3月の議会にも提案しましたが、乳幼児医療費の無料化を小学校卒業するまで拡大することが今住民から望まれていることでもあります。早急に具体化するよう要望しておきます。

三宅町税条例の一部を改正する条例の制定については、60歳から64歳の方で給与所得及び公的年金から個人住民税を特別徴収することになっていましたが、該当者から3重に所得税が特別徴収されるのではないかとの疑問が出され、平成20年度以前の方式に戻すものであります。

三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、最高限度額の引き上げと法定減免額の引き上げ、リストラや会社の倒産により収入が断たれた方に対する国保税の減額処置、以前から主張してきた災害時の減免制度の記載等であります。以上、条例改正の議案は住民生活を助けるものでありますので賛成であります。

以上で討論を終わります。

○議長（辰巳勝秀君）　ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君）　討論なしということですので、次にお諮りします。

日程第3、承認第3号（専決処分事項報告）平成21年度三宅町一般会計第5回補正予算についてより、日程第6、承認第6号（専決処分事項報告）平成21年度三宅町介護保険特別会計第4回補正予算についてまでの承認4件を一括採決します。

この採決は起立でお願いします。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳勝秀君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

次に、日程第7、承認第7号（専決処分事項報告）三宅町税条例の一部を改正する条例の制定についてより、日程第8、承認第8号（専決処分事項報告）三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまでの承認2件を一括採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（辰巳勝秀君） 起立全員ですので本件は可決することに決定いたしました。

○議長（辰巳勝秀君） 10分ほど暫時休憩させていただきます。

(午前10時15分)

○議長（辰巳勝秀君） それでは再開します。

(午前10時24分)

◎議長の辞任について

○議長（辰巳勝秀君） 次に 日程第9、議長辞任についてを議題とします。

私は、辞任届を提出しており、この際、退席いたしまして、池田副議長に議長席に登壇していただきますのでよろしくお願い致します。

○副議長（池田年夫君） ただいまから議長代行を務めさせていただきます。

日程第9、議長の辞任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

辰巳勝秀君の議長辞任届の朗読を省略し、議長の辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議あり」「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（池田年夫君） はい。

○2番（馬場武信君） 私あえて議長は辞任する必要ないと思っております。そのまま留任で結構です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（池田年夫君） はい。

○5番（松田睦男君） この件につきましては、3年前に、この4年間は1年交代でやっていくというそういう紳士協定がありますので、その紳士協定により辰巳議長は立派に議長辞職されました。それはそれなりに受理してですね議長の交代ということをやっていたきたいというふうに思います。

○副議長（池田年夫君） ただいま異議ありの発言がありました。馬場君より異議の申し

立てがありました。ほかにこの件について異議のある方はおられませんか。

三宅町会議規則では、3名以上の動議等があった場合、議題とすることになっておりますので、ただいま1名であります。

よって、辰巳勝秀君の議長辞任届を許可することについて採決を行います。

辰巳勝秀君の……

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(池田年夫君) 三宅町会議規則では、3名以上の動議等があった場合は、議題とすることになっておりますので、ただいま、馬場君の動議1名でありますため、この動議は却下し、よって辰巳勝秀君の議長辞任届を許可することに決定いたしました。

◎日程の追加

○副議長(池田年夫君) お諮りいたします。

ただいま議長の辞任がありましたので、この際、追加議案として議長選挙を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(池田年夫君) ご異議なしと認めます。

◎選挙第1号 議長の選挙

○副議長(池田年夫君) 日程第10、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法はいかがいたしましょうか。

(「投票」と呼ぶ者あり)

○副議長(池田年夫君) 選挙は投票をもって決定したいと思います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○副議長(池田年夫君) ただいまより投票記載所、投票箱の準備をいたしますのでしばらくお待ちください。

次に立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、若井繁孝議員及び2番、馬場武信議員を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○副議長(池田年夫君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(池田年夫君) 配付漏れなしと認めます。

立会人の方は、投票箱の点検をお願いいたします。

(投票箱点検)

○副議長(池田年夫君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

○副議長(池田年夫君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(池田年夫君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番、若井繁孝議員及び2番、馬場武信議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(池田年夫君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。有効投票のうち、梅本君6票、辰巳君4票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、梅本君が議長に選出されました。

議場を開いてください。

(議場開鎖)

○副議長(池田年夫君) ただいま議長に当選されました梅本君が議場におられますので、会議規則第33条の2項の規定により当選の告知をいたします。

梅本君より当選受諾及び就任あいさつがあります。

はい、梅本議員。

○議長(梅本勝久君) 今、町議会議長の投票の結果、皆さんに多数のご支持をいただき、当選させていただきました梅本でございます。

今まだ、思いもかけておらなんだ中でこう拝命を受けたわけでございますけれども、今後、拝命を受けた以上、また、皆さんのご協力をいただいた以上、大変厳しいこの社会情勢の中で、三宅町の発展、また町長が目指しておられます、喜びを感じるよりよい三宅町に議会一同、皆さんのご協力をいただいて進めてまいりたいと思いますので、今後のご指導をよろしく願いしてごあいさつにかえさせていただきます。

○副議長（池田年夫君） 新議長が決定いたしましたので、議長を交代し、申し合わせにより辞任届を提出し、退場いたしますのでよろしくお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

議長、議長席をお願いいたします。

（池田議員退場）

◎副議長の辞任について

○議長（梅本勝久君） それじゃ、初めて議長にご指名いただきまして、議長席に座らしていただいて、議事進行を進めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、副議長、池田年夫君より副議長の辞任届が提出されましたので、副議長辞任についてお諮りいたします。

副議長、池田年夫君の辞任届の朗読を省略し、副議長の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 異議なしと認めます。

よって、副議長、池田年夫君の副議長辞任を許可することに決定いたしましたので、議場に戻っていただきます。

（池田議員入場）

◎日程の追加

○議長（梅本勝久君） お諮りします。

この際、追加議案として、副議長選挙を議題に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） はい、異議なしと認めます。

◎選挙第2号 副議長の選挙

○議長（梅本勝久君） 日程第11、選挙第2号 副議長選挙についてを議題とします。
選挙の方法はいかがいたしますか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） ただいま投票の声がありましたので、選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（梅本勝久君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、
廣瀬規矩次議員及び4番、坂東 暹議員を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

（投票用紙配付）

○議長（梅本勝久君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。
投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 配付漏れなしと認めます。

立会人の方は投票箱の点検をお願いいたします。

（投票箱点検）

○議長（梅本勝久君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票をお願いいたします。

（投票）

○議長（梅本勝久君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、開票を行います。

3番、廣瀬規矩次議員及び4番、坂東 暹議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（梅本勝久君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票数10票、無効投票数0です。

有効投票のうち、松田睦男君が6票、池田年夫君が4票、以上のとおり、この選挙の法定得票数は3票です。したがって、松田睦男君が副議長に当選されました。

議場を開いてください。

(議場開鎖)

○議長（梅本勝久君） ただいま副議長に当選されました松田睦男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

松田睦男君より受諾及び就任あいさつを承ります。

松田睦男君。

○副議長（松田睦男君） ただいま皆様方のご協力を得まして副議長に当選をさせていただきました松田睦男でございます。7年間議員活動をしてまいりまして、いろいろと物議を醸し出してまいりましたが、今回この1年間は、新梅本議長を中心に、この議会改革を進め、そして先ほど新議長が言われたことを補佐して、1年間誠心誠意頑張っておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

以上。

○議長（梅本勝久君） ここで暫時休憩をしたいと思います。よろしいですか。

まあ、できるだけ早く開会したいと思いますんやけど、暫時休憩ということでよろしくをお願いします。

(午前10時49分)

○議長（梅本勝久君） ただいまより再開いたします。

(午前11時21分)

◎日程の追加

○議長（梅本勝久君） 三宅町議会常任委員会委員の選任を日程に追加し、議題といたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅本勝久君） 異議なしと認めます。

よって、三宅町議会常任委員会委員の選任を日程に追加することに決定いたしました。

◎選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任

○議長（梅本勝久君） 日程第12、選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

各常任委員会委員の選任については、委員会の条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員の選任については、議長において選任することに決定いたしました。

総務建設委員会に廣瀬規矩次君、坂東 暹君、若井繁孝君、馬場武信君、そして私、梅本勝久でございます。

福祉文教委員会におきましては、若井秀友君、池本久隆君、辰巳勝秀君、池田年夫君、松田睦男君を選任いたします。

◎日程の追加

○議長（梅本勝久君） 三宅町議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 異議なしと認めます。

よって、三宅町議会運営委員会委員の選任を日程に追加することに決定いたしました。

◎選任3号 三宅町議会運営委員会委員の選任

○議長（梅本勝久君） 日程第13、選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により、議長に

おいて指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) これは今までの取り決めで、全員、議会運営委員会ということでございますのでひとつよろしく願いをいたします。

名前は省略させていただきます。

◎各常任委員会、特別委員会、正副委員長報告

○議長(梅本勝久君) 委員長及び副委員長が互選されておりますので報告いたします。

総務建設委員会委員長に廣瀬規矩次君、副委員長に坂東 暹君、福祉文教委員会委員長に若井秀友君、副委員長に池田年夫君、議会運営委員会委員長に池本久隆君、副委員長に廣瀬規矩次君。

以上、報告いたします。

◎日程の追加

○議長(梅本勝久君) 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。

よって山辺広域行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

◎選挙第3号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長(梅本勝久君) 日程第14、選挙第3号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。

選挙の方法については、指名推選により決定をいたします。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。

指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

廣瀬規矩次君、松田睦男君、そして私、梅本勝久を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました廣瀬規矩次君、松田睦男君、梅本勝久を、山辺広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました廣瀬規矩次君、松田睦男君、梅本勝久が山辺広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました廣瀬規矩次君、松田睦男君、梅本勝久が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎日程の追加

○議長(梅本勝久君) 引き続き、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。

よって、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

◎選挙第4号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙

○議長(梅本勝久君) 日程第15、選挙第4号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。

います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。

選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

式下中学校組合議会議員に、若井秀友君、若井繁孝君、松田睦男君、梅本勝久を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました若井秀友君、若井繁孝君、松田睦男君、梅本勝久を式下中学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました若井秀友君、若井繁孝君、松田睦男君、梅本勝久が式下中学校組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました若井秀友君、若井繁孝君、松田睦男君、梅本勝久が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎日程の追加

○議長(梅本勝久君) 続きまして、国保中央病院組合議会議員の選挙を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。

よって、国保中央病院組合議会議員の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

◎選挙第5号 国保中央病院組合議会議員の選挙

○議長（梅本勝久君） 日程第16、選挙第5号 国保中央病院組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 異議なしと認めます。

選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 異議なしと認めます。指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

国保中央病院組合議会議員に、松田睦男君及び梅本勝久を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました松田睦男君、梅本勝久を国保中央病院組合議会議員の当選人と定めることに異議がございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました松田睦男君、梅本勝久が国保中央病院組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました松田睦男君、梅本勝久が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎監査委員の辞任について

○議長（梅本勝久君） 続きまして、監査委員の選任についてでございます。

議会選出監査委員、坂東 暹君より監査委員の辞任届が提出されましたので、監査委員辞任についてお諮りいたします。

監査委員、坂東 暹君の監査委員辞任届の朗読を省略し、監査委員の辞任を許可するこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。

よって、坂東 暹君の監査委員辞任を許可することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長(梅本勝久君) お諮りいたします

ただいま監査委員が辞任されましたので、この際、追加議案として監査委員の選任の同意を日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅本勝久君) 異議なしと認めます。

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長(梅本勝久君) 日程第17、同意第2号 監査委員の選任同意についてを議題とし、志野町長より説明を求めます。

はい、町長。

○町長(志野孝光君) 監査委員の選任について提案申し上げます。

監査委員に、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めます。

住所、_____。

氏名、池本久隆。敬称略であります。

生年月日、_____生まれであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(梅本勝久君) ただいま町長の説明が終わりましたので、本件の同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立で行います。

本件はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(梅本勝久君) 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（梅本勝久君） 以上で、今期臨時議会に提出されました案件はすべて終了いたしました。閉会に当たり、志野町長よりごあいさつをいただきます。

はい、志野町長。

○町長（志野孝光君） 三宅町議会第1回臨時会の閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

今回提案いたしました補正予算4件、条例改正2件の専決処分事項報告の承認をいただき、まことにありがとうございました。

引き続き追加日程といたしまして、議会の役職の新たな選出が行われ、議長に梅本勝久議員が、副議長に松田睦男議員が当選されました。

ここに衷心よりお祝いとお喜びを申し上げますとともに、厳しい行財政下の三宅町の発展のために、円滑な議会運営に当たっていただきますよう願いたします。

地方公共団体を取り巻く状況は、依然として厳しいものでありますが、今後とも三宅町政の発展のため、議員皆様方にはより一層のご協力をお願いを申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（梅本勝久君） これをもちまして、第1回臨時議会を閉会いたします。

◎議長あいさつ

○議長（梅本勝久君） 最後に、やはり今も町長のごあいさつにありましたように、大変、冒頭、ごあいさつでもお話ししましたが、厳しい時期でもございますし、ひとつ大変いろんな問題でご意見もちょうだいしていかなきゃならないと思っております。ひとつ謙虚に皆様のご指導を賜りますようお願いして、最後の閉会のごあいさつといたします。

どうも。

（午前11時33分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

前 議 長

前 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員